

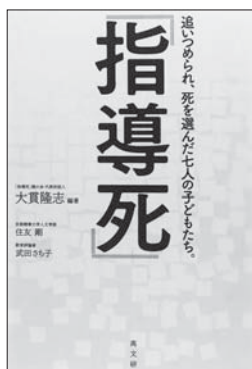
今月の1冊

『「指導死」』

追いつめられ、死を選んだ七人の子どもたち。』

大貫隆志／編著 住友剛・武田さち子／著

高文研 二〇一三年 一七〇〇円＋税



二〇一七年一〇月、文部科学省は「池田町における自殺事案を踏まえた生徒指導上の留意事項について」と題する通知を发出し、「児童生徒の特性や発達の段階を十分に考慮することなく、いたずらに注意や叱責を繰り返すことは、児童生徒のストレスや不安感の高まり、自信や意欲の喪失、自己評価、自尊感情の低下を招き、児童生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねない」と注意を喚起し、「不適切な言動や指導」の厳禁を指示しました。

これを受け、本書を再読しました。「指導死」という言葉は、子どもの自殺のきっかけが教師の指導や学校の対応にあったとする遺族の間で生まれました。現在は『「指導死」親の会』として活動を続けており、本書は同会の代表世話人を務める大貫隆志氏が編著者となり、遺族の手記七編と三本の論稿によって編まれたものです。

「なぜ死を選ばざるをえなかったのか」。遺

族の悲痛な叫びが随所から伝わってきます。編著者は「多くの『指導死』遺族は、子どもの自殺が起きてからずっと、その『なぜ』と向き合っています。私たちの目の前から離れないその『なぜ』と、ぜひ向き合って欲しいのです」と訴えます。教育関係者、さらに子どもへの指導に直接かわる人々は、その声に真摯に応える必要があります。

最愛の子どもを失った方々の悲しみの中から生まれた文章です。時に、学校（教師）にとっては厳しい表現や疑義を感じる箇所に遭遇することがあるかもしれません。それでも事例の「丁寧な検証」を逡巡することは許されません。

「六過多指導」はご法度です。多人数で子どもを取り囲む【過多人数】、長時間拘束する【過多時間】、このときとばかりに、他の問題の真相や別の児童生徒の名前を聞き出そうとする【過多詰問】、過去を責め立てる、解決志向の姿勢から遠く離れた【過多追及】、反省ばかり求める【過多反省】、人権を侵害したり、自尊心を傷つけるような【過多罰則】。

事例を通して、また、三氏の論考から、「不適切指導」の過ちを再確認することができます。事例では「お菓子を食べた」「答案を見せた」等の指導の原因となった出来事（客観的事実）が挙げられています。過ちをただすことは大人の責任です。しかし、子どもの立場に立って心理的事実（気持ち）を受容することが先です。教育相談の基本姿勢です。

本書は、自らの姿勢を振り返る機会を与えてくれます。いくつかの場面を想起して自問してみてください。「なぜ」と。

神田外語大学客員教授 嶋崎政男